



平成24年（行ウ）第33号 補助金交付決定取消（住民訴訟）請求事件

原告 長瀬猛

被告 神戸市

平成24年（行ウ）第86号 補助金交付差止等（住民訴訟）請求事件

原告 岡田和典 外1名

被告 神戸市長

証拠説明書7（甲号証）

平成25年8月26日

神戸地方裁判所第2民事部合議C係 御中

原告訴訟代理人

弁護士 徳 永 信 一

甲28~40

甲	標目 【原本・写し】	作成者 【作成年月日】	立証趣旨 【備考】
28 の1	『光射せ!』第6号の 「表紙」「目次」「編集あ とがき」 【原本】	発行人：三浦小太郎 編集人：萩原遼 発行所：北朝鮮帰国者の 生命と人権を守る会 発行日：2010年12月6日	「光射せ!」第6号に掲載された寄 稿・論文の目次
28 の2	「朝鮮高校無償化問題で 新たな局面」 【原本】	三浦小太郎 【2010年10月31日】	・2010年11月5日に政府文科省は 朝鮮高校を授業料無償化の対象に すると決定したが、朝鮮総連は対 外連絡部に「断固拒否せよ」と指 令されて文科省の決定を非難しは じめた。就学支援金がきちんと生 徒の授業料に充てられていること

			<p>を証明する書類の提出を条件とし、教育内容に懸念があれば自主的改善を促すという「留意事項」が付されたことに反対するものだった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月23日には延坪島に対する砲撃があり、菅政権は朝鮮高校無償化の手続きを停止した。
28 の3	<p>論文「詐術の菅内閣、文科省と偽装の朝鮮総連の合作」</p> <p>【原本】</p>	<p>萩原遼</p> <p>【2010年12月6日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮高校の現代史教科書は、金親子の極端な礼賛と、彼らが率いる朝鮮労働党の絶対化を掻き立てている。教育基本法が禁じた「政治教育」そのものである。 ・教育の中身を不問とする文科省と言いつは不当であること ・朝鮮学校は朝鮮総連が直営しており、教育人事は朝鮮総連が行っており、教員は総連幹部ないし朝青幹部である。 ・教科書は朝鮮大学で記述した草案を北朝鮮に送り修正、削除を受けて作られ、指導機関も教育省ではなく朝鮮労働党の統一宣戦事業部が担当する。
28 の4	<p>寄稿「朝鮮学校の『民族教育』は授業料無償化に値しない」</p> <p>【原本】</p>	<p>元智慧（朝鮮高校修了生）</p> <p>【2010年10月31日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮学校が声高に叫んでいる「民族教育」などという代物は「教育」というものとまったくもってかけ離れている。 ・民族教育の売りの一つに言語習得があるが、在日朝鮮語はネイティブには全く通用しない。 ・日本の学校への進学を希望していたが、朝鮮学校の教員だった父にも脅迫におよび、ついには知らないところで朝鮮高校への願書が作成され、進路の夢は崩れ去った

			<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも、往時の純粋な在日同胞のための誇り高き教育を取り戻せないのであれば、総連や民族教育は害悪である以外の何者でもない。
28 の5	要望書「朝鮮学校教育の 抜本的改善を求める」 【原本】	東京朝鮮高校・新校舎建設 委員会 【1998年12月5日】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮学校の学父母がまとめた総連に対する要望書 ・金親子の「偉大性教育」と呼ぶ個人崇拜教育などが生徒たちに二重思考を強要していること ・金親子だけでなく朝鮮歴史上の偉人や韓国についてもきちんと教えるよう要望があること ・心ある在日が民族教育についてどう考えているか、日本国民が耳を傾けるべき真摯な提言
28 の6	論考「日本国民の税金を 何故注ぎ込のか」 【原本】	山田喜弘（守る会代表） 【2010年10月8日】	<ul style="list-style-type: none"> ・「現代朝鮮歴史」は特異な内容であり、尊称と美辞麗句を伴って金日成・金正日の写真が繰り返し掲載されている。 ・大韓航空機爆破事件を「南朝旅客機失踪事件」であり、金敬姫工作員が起こしたことを「でっちあげ」としている。 ・拉致問題の取り上げ方に対する批判
29 の1	『光射せ！』第7号の 「表紙」「目次」「編集あ とがき」 【原本】	発行人：三浦小太郎 編集人：萩原遼 発行所：北朝鮮帰国者の 生命と人権を守る会 発行日：2011年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「光射せ！」7号に掲載された論文の目次
29 の2	「朝鮮中学校歴史教科書 が翻訳された」 【原本】	萩原遼 【2011年3月7日】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮中級学校の教科書『朝鮮歴史』に書かれた近代史が重要な点で歴史的事実に反しており、金日成の偶像化を目的としたものであり、真実を

			教える教育の目的を逸脱している。
29 の3	7号所収論文「民生団抗日戦争の連合赤軍事件」 【原本】	三浦小太郎 【2011年3月8日】	・民生団事件に関する朝鮮中級学校の歴史教科書が書いている「民生団事件」は金日成の偶像化をはかるものであって事実ではない。
29 の4	「総連中央会館売却事態に対する我々の見解」 【原本】	「光射せ！」編集部 【2011年3月8日】	・朝鮮総連中央会館売却をめぐり許宗萬朝鮮総連議長に対する批判が表面化してきたこと 【内部的権力闘争】
30 の1	『光射せ！』第8号の「表紙」「目次」「編集あとがき」 【原本】	発行人：三浦小太郎 編集人：萩原遼 発行所：北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 発行日：2011年12月6日	・「光射せ！」8号に掲載された寄稿、論文の目次
30 の2	「朝鮮高校無償化反対・朝鮮学校への補助金反対」 【原本】	「光射せ！」編集部 【2011年12月6日】	・朝鮮高校無償化反対・朝鮮学校への補助金反対に向けた各地の戦いの状況
30 の3	「総連の不法な支配を受ける朝鮮学校への公金補助に反対する」 【原本】	西岡力（救う会全国協議会会長） 【2011年12月6日】	・朝鮮学校は朝鮮総連による「不当な支配」に服していること
30 の4	「まったくあきれた話です」 【原本】	朴淳喆（元朝鮮学校教員） 【2011年12月6日】	・2011年10月2日産経新聞は神奈川県で総連の学校が高級学校の「現代朝鮮史」の教科書を訂正せず、偽装したコピーを出して補助金をだまし取ったと伝えた。実際には教科書は訂正されず、子どもたちには、校長が「教科書を外部にみせるな」と訓示し、教科書の表紙に名前を大きく書かしていたことを報道した。 ・総連は、全国の高級学校に指令

			<p>をだし、組織的に隠蔽工作をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒岩知事は、「拉致問題」という文言が消えているではないか！と激怒したという。 ・教師は、金正日独裁と総連中央のプロパガンダを担うスピーカーでしかなく、偽りの思想教育の担当者である。日本人を招いての公開授業ではせいっぱい「日朝友好」をうたうなどの演出がなされている。
30 の5	<p>「各級学校の教職同学習班を改善教化することについて」</p> <p>【原本】</p>	<p>朝鮮総連中央</p> <p>【2011年12月6日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連中央が作成した内部文書で、「教職同学習班」の活動に関する極秘通達である。 ・教職同は、朝鮮総連が運営する教育機関の全職員が強制的に加入している団体であり、規約では「政治団体」「思想教育団体」と位置づけられている。 ・教職員の政治組織生活のよりどころである教職同学習班を決定的に強化しなくてはならないとしていること
30 の6	<p>「各朝鮮総連の改革と祖国の統一・志向会」の文書(4号～10号)</p> <p>【原本】</p>	<p>志向会</p> <p>【2011年12月6日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在日朝鮮人社会における総連改革に向けた動き ・在日社会において許宗萬体制に対する厳しい批判があること
31 の1	<p>『光射せ!』第9号の「表紙」「目次」「編集あとがき」</p> <p>【原本】</p>	<p>発行人：三浦小太郎</p> <p>編集人：萩原遼</p> <p>発行所：北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会</p> <p>発行日：2012年6月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「光射せ!」第9号所収の論文・寄稿の目次

31 の2	『北の工作員』養成基地 『朝鮮大学校』の存続は 許せない！ 【原本】	卓賛浩（元朝鮮総連活動 家） 【2012年6月1日】	<ul style="list-style-type: none"> ・許宗萬「朝鮮大学校は本質において在日朝鮮人運動の代、愛国の代を継ぐチュチェ型の青年中核を育てる源泉地である」 ・金日成絶対化教育－これはもう民族教育ではない。 ・朝鮮学校では、高校からは総連傘下の政治団体である「在日本朝鮮青年同盟」に全員が加入する。強制的に全生徒が青年政治団体に加入して政治活動を行うことが罷り通っているのはおかしい。 ・総連の目的は、表面上は同胞の権利擁護であるが、対韓非合法工作と韓国の赤化統一である。
31 の3	「朝鮮大学校の認可は妥 当か」 【原本】	萩原遼 【2012年6月1日】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連結成のとき「朝鮮総連は結成以来、共和国の外交政策に依拠し、日本の内政に干渉しない方針をとっている。したがって、日本の主権を尊重するがゆえに学校教育法による各種学校の認可を申請し、すでに88校が認可されており・・・」としていた。
32 の1	『光射せ！』第10号の 「表紙」「目次」「編集あ とがき」 【原本】	発行人：三浦小太郎 編集人：萩原遼 発行所：北朝鮮帰国者の 生命と人権を守る会 発行日：2012年12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「光射せ！」第10号所収の論文・寄稿の目次

32 の2	<p>「脱北者として朝鮮総連に告げる！そして朝鮮学校の先輩として後輩達に！」</p> <p>【原本】</p>	<p>南新一（在日脱北者人権連合代表）</p> <p>【2012年12月5日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地上の楽園」と宣伝された北朝鮮に帰国し、その後脱北し、日本に戻ってきた。 ・犠牲者たちは北朝鮮の治安当局、国家保衛部員、武力部保衛部員たちの手によって獣のように扱われ、拷問と飢えの末、亡くなった。 ・朝鮮学校では、子どもたちに金日成、金正日の偶像化教育、歪曲された歴史を教えているが、「新しい世代に歪曲された歴史を教えるてはならない！」。これは新しい世代に対する人権侵害である。
32 の3	<p>「朝鮮総連の論客朴三石を批判する」</p> <p>【原本】</p>	<p>三浦小太郎</p> <p>【2011年12月6日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朴三石が著述した『外国人学校』（中公新書）と『知っていますか、朝鮮学校』（NHKブックレット）に対する批判 ・朴は「拉致問題も教えている」と強弁するが、不適切な表現が教科書から削除された証拠や拉致事件を教えている副教材が公開されていないのはなぜか。 ・帰国事業の悲劇や北朝鮮の凍土で独裁政権下で飢餓と弾圧で死んでいく同胞の人権・人道問題をどう教育していくのか、朴と朝鮮学校には是非答えてもらいたい。
32 の4	<p>インタビュー「在特会の提起したものの…言論とは何か、差別とは何か」</p> <p>【原本】</p>	<p>安田浩一・三浦小太郎</p> <p>【2011年10月30日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮学校では「スパイ教育」ないし「洗脳教育」が行われているという言説に対するスタンスの違い ・拉致事件を含め朝鮮総連は北朝鮮と総連による人権弾圧に向き合わなければならない時がくるだろう。 ・朝鮮総連に対してヘイトスピーチを行う「在特会」の活動と朝鮮総連から暴力的に襲撃されてきた「守る会」の活動との相違

3 3 の 1	『光射せ!』第 11 号の 「表紙」「目次」「編集あ とがき」 【原本】	発行人：三浦小太郎 編集人：萩原遼 発行所：北朝鮮帰国者の 生命と人権を守る会 発行日：2013 年 6 月 6 日	・「光射せ!」11 号の掲載論文の目 次
3 3 の 2	第 11 号所収論文「北朝鮮 の人々の人権救済に向け 世界は動いた」 【原本】	佐伯浩明（守る会関東支部 支部長・ジャーナリスト） 【2013 年 6 月 6 日】	・ピレイ国連人権高等弁務官が 2013 年 1 月 14 日に「われわれは、脱出に 成功した人から聞く恐ろしいシステ ムの一端しかみていない。しかし、 我々が把握している事実は、国際社 会が行動を起こすには十分である。」 などとして北朝鮮の人権状況の徹底 調査を打ちだしたこと ・2012 年 6 月、日・韓・米・英・仏 の NGO 19 団体が、国際北朝鮮人権 活動家連帯を結成し、普遍的管轄権 を有するスペイン国家裁判所に、金 正恩第一書記を「反人道罪」で告訴 したこと ・「守る会」が、在日の子どもたちを チュチェ思想の洗脳教育から守るた めに、朝鮮学校への就学支援や補助 金の停止を求める運動を起こし、東 京、大阪、神奈川、埼玉、千葉、広 島、山口、新潟、宮崎など 9 つの都 道府県が補助金を停止したこと
3 3 の 3	第 11 号所収論文「実態無 視した無責任な『朝鮮高 校無償化』論 【原本】	山田文明（守る会代表） 【2013 年 6 月 6 日】	・朝鮮高校無償化の議論は、そこが 金王朝を正当化するチュチェ思想に よるマインドコントロールを施す学 校であるということを踏まえて議論 すべきである。
3 3 の 4	第 11 号所収「井戸敏三兵 庫県知事への公開質問 状」 【原本】	萩原寮（「専門家の会」代 表・「守る会」名誉代表） 【2013 年 4 月 15 日】	・平成 24 年度に 1 億数千万円 という突出した額の補助金を朝鮮学 校に交付している兵庫県知事に対 して公開質問状を提出した事実 ・兵庫県からの回答の内容

33 の5	「2013年度 在日朝鮮人教育会中央常任理事会事業方向及び事業計画」 【原本】	在日朝鮮人教育会中央常任理事会 【2013年2月】	<ul style="list-style-type: none"> ・「守る会」が入手した在日朝鮮人教育会の方針書の翻訳 ・朝鮮総連中央本部の機関である教育局の指導を受けて各学校に設けられた教育会がそれぞれ学校の運営を担当しているが、金正恩を「敬愛なる元帥様」「卓越し、洗練された領導」とする敬語を使って個人崇拜をあおり、カルト思想であるチュチェ思想を強要していることがうかがえる。 ・日本人学校への転出を防ぐために組織的な対応をし、生徒の学ぶ自由を侵害していることがうかがえる。 <p>【総連による不当な支配の実態】</p>
34	新聞記事 【原本】	産経新聞社 【2013年1月29日】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮学校生120人が2013年1月、迎春公演に参加する少年芸術団員として訪朝し、金正恩に永遠の忠誠を誓う歌劇を演じたこと ・2012年1月にも100人の朝鮮学校の生徒が平壤を訪れて金正恩に忠誠の誓いを行い、大阪府が補助金支給を見送った経緯があること ・朝鮮学校の校長を含む学校関係者約20人が昨年12月に訪朝した際、祖国への功績をたたえる勲章を授与されたこと ・各学校ごとに金正恩への忠誠を誓う新年祝賀文を送っていたこと
35	「解説教育六法 平成25年版」 【原本】	三省堂 【2013年2月15日】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法の条文と解説 ・教育基本法第16条の規範内容
36	「朝鮮総連結成50周年に際して『朝鮮総聯』」 【写し】	在日朝鮮人総聯合会中央常任委員会 【2005年5月25日】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連とはどのような組織なのか ・朝鮮総連はどのような活動をしているのか。 ・朝鮮総連は、朝鮮学校に対する組

			<p>織支配を認めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連のホームページに掲載されている内容の原本的なもの。
37	<p>パンフレット「朝鮮学校の秘められた目的・知られざる実態」</p> <p>【原本】</p>	<p>北朝鮮帰国者の命と人権を守る会</p> <p>【2012年10月25日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「金正日将軍様のお言葉」に従い朝鮮総連が管理する朝鮮学校の実態 ・朝鮮学校がチュチェ思想を基本方針としており、その教育が「洗脳教育」だと批判される根拠 ・朝鮮学校における歴史教育が事実を歪曲・捏造したものであること ・朝鮮学校の教育の真の目的は、金日成・金正日・金正恩の3代世襲独裁に対する忠誠と偶像化をはかるものであること ・朝鮮学校の生徒は朝鮮総連傘下の少年団ないし朝青への加入を義務づけられており、少年団・朝青は学校と一体となって生徒を管理、洗脳、統制していること <p>【朝鮮総連による「不当な支配」に服している朝鮮学校の実態】</p>
38	<p>教科書「朝鮮歴史 朝鮮中級学校2・3」</p> <p>【原本】</p>	<p>「朝鮮学校への税金投入に反対する専門家の会」</p> <p>【2011年3月7日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮中級学校で使われている教科書「朝鮮歴史」の日本語訳 ・近代史は金日成の家系史であり、金日成と金正日に対する賛美と美化で埋められている。 ・朝鮮抗日運動の暗黒史「民生団事件」が金日成を美化するために歪曲されている。
39	<p>全部事項証明書</p> <p>【原本】</p>	<p>神戸地方法務局須磨出張所登記官祖開晴行</p> <p>【平成25年7月30日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫朝鮮高級学校の敷地（学校用地）に被償債権合計10億5000万円円を超える7つの抵当権が設定されていること ・学校法人兵庫朝鮮学園は形骸に過ぎず、朝鮮学校の財政を支配してい

			<p>るのは朝鮮総連であること</p> <p>【朝鮮総連による財政的支配】</p>
40	<p>意見書</p> <p>【原本】</p>	<p>萩原遼</p> <p>【平成25年8月26日】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮学校における歴史教育が金日成と金正日の偶像化を目的とし、事実の裏付けのない誤った知識が教科書に掲載されていること ・朝鮮学校が朝鮮総連の「不当な支配」に服していること <p>【教育基本法第16条違反】</p>

「主体」に国や地方公共団体以外の者も含まれると主張するが、最高裁判決の趣旨を見誤っているというしかない。

2 差止請求等について

原告らは、平成24年度以降の学校法人兵庫朝鮮学園に対する助成金の交付を差し止めるように請求している。

しかしながら、平成24年度については後記のとおり、すでに助成金を交付しており、差止にかかる訴えの利益を欠いている。

また、差止請求は、当該行為がなされることが相当の確実さを以て予想される場合でなければならない（名古屋地裁昭和60年9月20日判例タイムズ596号ほか）。平成25年度の助成金については予算化されており、蓋然性は認められるもののそれ以降の年度の助成金については予算も決まっておらず、蓋然性があるとは言えないのでかかる不確実な将来の行為の差止請求は不適法と言わなければならない。

3 平成24年度の助成金の交付状況

兵庫朝鮮学園に対する平成24年度の「神戸市外国人学校助成金交付要綱」に基づく助成金は、1225万3000円であり、平成25年3月21日に交付を決定し、同月29日に支給した。

以上